赤井川村地域安全克雪方針策定連絡協議会　開催結果

会議名	令和８年度第１回　赤井川村地域安全克雪方針策定連絡協議会
開催日時・場所	赤井川村健康支援センター 令和８年１０月２０日（火）１０：３０～１１：４０
出席者	出席委員：　１１名／１１名中 事務局　保健福祉課長、建設課長、保健福祉係長
議題	１．開会 ２．会長挨拶 ３．協議・報告事項 ①昨年度の振り返り ②在宅高齢者除雪支援助成制度の見直しについて ③冬の安全対策講話 ④今後のスケジュールについて
会議資料	別紙のとおり

会議結果

【協議・報告事項】

①昨年度の振り返り

- 方針案策定を受託した日本データーサービス（株）より、昨年度協議会の委員意見を参考に、赤井川村における方針策定の基本理念・方向性等について、整理したことを説明。

②在宅高齢者除雪支援助成制度の見直しについて

- 令和７年度に続き、令和８年度においても在宅高齢者除雪支援助成金の対象要件緩和、昨年度実績及び高齢者生活実態調査における支援ニーズ把握の結果について、保健福祉課より説明。

③冬の安全対策講話

- 高齢者の除雪中の事故防止啓発を目的に、１１月１９日に実施する高齢者生涯学習講座における冬の安全対策講話の実施概要について、日本データーサービス（株）より説明。
- 簡易な除雪安全リストを作成し、高齢者への周知も検討している。

④今後のスケジュールについて

- 資料に基づき、方針策定に係る本年度のスケジュールを共有。(令和９年２月開催の協議会において、地域安全克雪方針案を提示する旨を説明)

【委員意見】

〇昨冬の高齢者を取り巻く除雪状況について

・除雪に関する大きな死傷事故はなかった。

・社協に対し、年数件の屋根の雪下ろしし相談があり、村内事業者を紹介している。

・加齢に伴い除雪作業が自らできなくなってきている高齢者も見受けられる。無理な除雪作業は基礎疾患にも影響を及ぼすことがあり、無理をしないよう呼びかけを行っている。

・自宅の老朽化に伴い、雪が落ちにくい為に雪下ろしが必要になっているケースも見受けられる。屋根の塗装など、雪を下ろさなくてもよい住宅の修繕が必要ではないか。

・住宅塗装など高額であり、個人での対策は難しい。

・道内各地で高齢者による無理な除雪作業により、死傷事故が発生している。そもそも無理をしないという考えの浸透が重要。

〇昨年度の在宅高齢者除雪支援助成金の実績について

・令和７年度の要件緩和において、対象世帯は想定どおりだったのか。
⇒事務局　概ね想定通りであった。

・周知不足など必要な情報が対象者に届いていないことはないか。
⇒明確に把握をしていないが、完全に情報が行き届いていたとは言い切れない。

・高齢者に対する支援制度の紹介について、分かりやすく・見やすいように検討して欲しい。

〇除雪担い手確保に関する免許取得助成の必要性に関して

・新規就農者等の個人をはじめ、村内の除雪作業を担う村外からの通勤者に対しても免許取得費用の助成は必要である。

・過去には新規就農者等に対する免許取得助成制度もあり有益な支援であった。除雪作業者の高齢化、減少を見据え、大型特殊免許・作業免許の助成は必要な支援ではないか。

・除雪従事者の多くは農業者であり、農業と関連した免許取得支援が重要である。

・仮に免許取得の助成を行うとした場合、対象者を明確に定義する必要がある。
⇒事務局　現状、方針策定の検討段階のため明確には回答できないが、村内の除雪従事者を考慮すると個人・企業双方を支援対象としても良いと考える。

〇冬の安全対策講話について

・高齢者の生涯学習講座の平均年齢は80歳を超え、無理に除雪をしようとする方、除排雪が気になる方も多い。玄関周りの除雪や除雪しやすくなるよう支障物を片付けるなどを高齢者に呼び掛けている。